

道路区域の決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市西区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成22年3月31日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区 間	敷 地 の	
			幅員 (m)	延長 (m)
市道	西 2-263 号線	新潟市西区寺尾西五丁目 5960 番 244 地先から 新潟市西区寺尾西一丁目 6087 番 11 地先まで	13.6~28.0	437.5